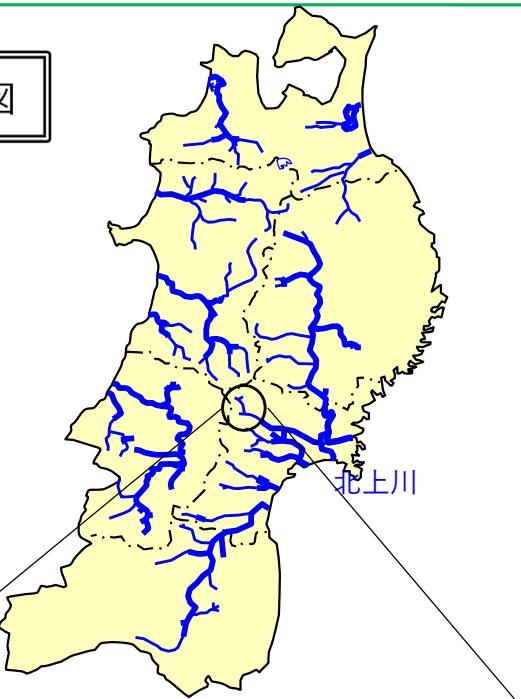


位置図



令和7年夏の異常渇水対応～鳴子ダムと岩堂沢ダムの連携～

鳴子ダム（国土交通省）の最低水位以下に貯留された流水からの補給（異常渇水補給）と、臨時的な水利権変更協議の同意を得た岩堂沢ダム（農林水産省）からの放流により、大崎耕土に出穂期のかんがい用水の継続補給を実施

- 岩堂沢ダムは、最低水位付近までダム運用を行ったため、来期かんがいにむけた貯留回復が平年よりも困難
- 岩堂沢ダムにおいては、ダム下流に位置する鳴子峡の紅葉に多くの観光客が訪れるため、10月16日～11月5日の21日間は、ダム湖に流入した水を貯留せずに放流する運用ルールになっているところ

～緊急的・臨時的に岩堂沢ダムの貯留制限を解除～

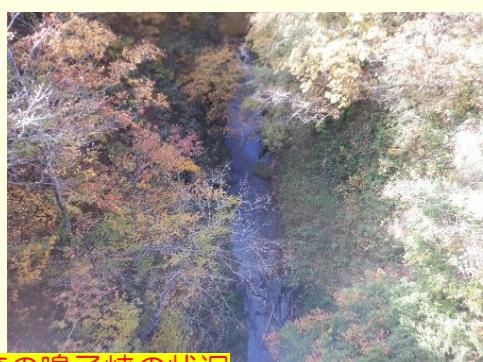
- 東北農政局は、地元自治体・関係利水者の同意を得た上で、ダムに流入する水を下流の景観に配慮した必要量を除いて、ダムに貯めることについて変更協議
- 東北地方整備局は、国営大崎地区かんがい用水の来期かんがいにむけた緊急的な対応として、変更協議に対して迅速かつ柔軟に同意



結果



岩堂沢ダムの下流の鳴子峡の状況



◇10月16日～11月5日の21日間、ダムに貯水した量は約843千m³

◇緊急的・臨時的にダムに水を貯めた結果、この時期にダム上流域での降雨にも恵まれ、約1ヶ月ほど貯留回復のペースを挽回